

東みよし町告示第 88 号

東みよし町税等の収納事務委託について

地方自治法施行令第 158 条第 2 項、同 158 条の 2 第 6 項、国民健康保険法施行令第 29 条の 23 第 1 項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第 33 条第 1 号及び子ども・子育て支援法施行令附則第 8 条第 1 項の規定に基づき、歳入の収納事務を次のとおり委託したので告示する。

令和 5 年 4 月 1 日

東みよし町長 松 浦 敬 治

1. 委託の範囲

個人の町県民税（普通徴収に限る。）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者保険料、保育料及び保育給食費に係る納付すべき公金について、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）及びスマートフォン等の電子機器による決済サービス（以下「スマホ決済」という。）を通じて収納し、その収納金を指定金融機関等（東みよし町財務規則（平成 18 年規則第 26 号）第 128 条に定めるものをいう。）に払い込み、その収納情報を東みよし町に提供する事務。

2. 委託事務の区域

全国一円

3. 委託の相手方（収納事務を委託する会社）

徳島県徳島市西船場町二丁目 24 番地の 1
株式会社阿波銀行 代表取締役頭取 福永 丈久

東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完

4. 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から委託契約終了年度まで

5. 委託者が提携するコンビニ及びスマホ決済

所在地及び名称	チェーン名称及びアプリ名称
東京都港区港南一丁目 8 番 27 号 株式会社しんきん情報サービス	MMK 設置店
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地 株式会社セイコーマート	セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー
東京都千代田区二番町 8 番地 8 株式会社セブンーイレブン・ジャパン	セブンーイレブン
東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 株式会社ファミリーマート	ファミリーマート
広島市安佐北区阿佐町大字久地 665 番地の 1 株式会社ポプラ	ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家
千葉県美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1 ミニストップ株式会社	ミニストップ
東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号 山崎製パン株式会社	デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ
東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号 株式会社ローソン	ローソン、ローソNSTOA 100
東京都品川区西品川一丁目 1 番地 1 号 LINE Pay 株式会社	LINE Pay (LINE Pay 請求書支払い)
東京都千代田区紀尾井町 1 番地 3 号 PayPay 株式会社	PayPay (PayPay 請求書払い)
東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号 株式会社みずほ銀行	J-Coin Pay (J-Coin 請求書払い)
東京都東区東区港都区虎ノ門 1 丁目 3 番 1 号 ウェルネット株式会社	支払秘書